

# 損益計算書で最初にチェックすべきは「経常利益」の内訳

「シャニム」編集長 征矢野毅彦

これまでの連載では、財務諸表の解説は特に行ってこなかった。決算分析を身近に感じてもらうためには、最初から難解な用語解説を行なうよりも、基本的な分析手法であるROA（総資産利益率）を中心に話を進める方が興味を引きやすいと考えたからだ。

しかし、より突っ込んだ決算分析を行なうためには、やはり財務諸表の基本的な見方は抑えておく必要がある。そこで今回は、財務諸表について解説してみよう。

## 財務諸表とは何か？

まず、財務諸表とは、会社の経営成績や財政状況をまとめ、株主や債権者に知らせたり、会社内の経営管理のために、一定の基準に基づいて作成される計算書類のことだ。その中身は、商法281条の規定により次の5つが定められている。

- 損益計算書
- 貸借対照表
- 営業報告書
- 利益（損失）処分に関するもの
- 付属明細書（製造業では製造原

価明細書も含む）

株式会社は商法の規定に基づき、これらの財務諸表を「定時株主総会」に提出しなければならない。また、株式上場企業は証券取引法に基づいて、財務大臣にこれらの財務諸表の提出、及び一般への開示が義務づけられている。

余談だが、本連載に関連して読者からいただくコメントの中で、「ヤマダ電機はあそまでの経営数字を一般に公表しており、透明性が高い」とのお褒めの言葉をいただくことが少なくない。これは執筆者として、とてもありがたい激励である。だが、何もヤマダ電機だけが特別に公表しているわけではない。前述のように上場企業にはすべて、財務諸表の開示義務があり、ヤマダ電機もこれに従っているに過ぎないのである。

本連載及びシャニム各コーナーで用いている経営数字は、基本的に上場企業が一般開示を義務づけられたものばかりだ。インターネットの接続環境さえあれば、誰でもいつでも閲覧可能である。その代表的なサイトに「EDINET（<http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>）」がある。興味のある読者はぜひアクセスしてみよう。

また、シャニム14号で解説した5月施行予定の「新会社法」では、すべての株式会社に決算公告義務の履行を強く求めることになりそうだ。この

決算公告で開示すべき経営数字情報も、基本的にはこの財務諸表である。5つの計算書をすべて公告する必要はなさそうだが、自社のホームページに少なくともの損益計算書と、貸借対照表を開示することは、今後の株式会社では当たり前になると思われる。そこでこの2つの財務諸表について解説してみよう。

## 業績を表す損益計算書

表の損益計算書はP/L（ピーエル）と略されることも多い、代表的な財務諸表だ。これを一言でいえば「会社の一定期間（通常は1年）の業績を表すもの」である。例えば3月末日を決算日としている会社の場合、その翌日の4月1日から翌年の3月31日までの1年間で、どれだけの上高を上げ、これに要した費用はいくらで、その結果得られた利益がいくらかを表している。表1を項目ごとに見てみよう。

- ・売上高 商品やサービスの総販売金額。
- ・売上原価 商品の総仕入れ金額、製品の製造原価。
- ・売上総利益 売上高から売上原価を差し引いた利益。粗利益ともいう。
- ・販売費及び一般管理費 商品やサービスを販売するために使った費用のことで、販・管費と略されることも多い。人件費、宣伝広告費、運送費、家賃光熱費等。
- ・営業利益 売上総利益から販・管費を差し引いた利益。本業で稼いだ

利益などともいわれる。

- ・営業外収益 本業以外で恒常的に稼いでいる収入。受け取り利息や株式配当金など。
- ・営業外費用 本業以外に要した費用。支払利息や手形割引料など。
- ・経常利益 営業利益に営業外収益を足し、営業外費用を差し引いた利益。その企業の収益力を計るための最も代表的な指標。
- ・特別利益（損失） 臨時的に発生した収支で、特別利益は持ちビルなどの売却で得られた固定資産売却益や持ち株の売却で得られた投資有価証券売却益など。これらによって損失が出た場合は特別損失となる。また、災害などによる被害額も特別損失になる。
- ・税引前当期利益 経常利益に特別利益を足し、特別損失を差し引いた利益。
- ・当期利益 税引前当期利益から法人税を差し引いた、その年の最終的な利益。

## チェックすべきポイント

ここまで一気に解説したが、いきなりすべての項目を把握するのも大変だろう。筆者の場合、チェックする最初のポイントは「経常利益」だ。

表1 損益計算書

売上高	商品やサービスの総販売金額。
売上原価	商品の総仕入れ金額、製品の製造原価。
売上総利益	売上高から売上原価を差し引いた利益。粗利益ともいう。
販売費及び一般管理費	商品やサービスの販売に使った費用（販・管費）人件費、宣伝広告費、運送費、家賃光熱費等。
営業利益	売上総利益から販・管費を差し引いた利益。本業で稼いだ利益などともいわれる。
営業外収益	本業以外で恒常的に稼いでいる収入。受け取り利息や株式配当金など。
営業外費用	本業以外に要した費用。支払利息や手形割引料など。
経常利益	営業利益に営業外収益を足し、営業外費用を差し引いた利益。収益力を計るための最も代表的な指標。
特別利益（損失）	臨時的に発生した収支で固定資産売却益など。これらが損失の場合や災害などの被害額は特別損失。
税引前当期利益	経常利益に特別利益を足し、特別損失を差し引いた利益。
法人税等	法人税、住民税、事業税等。
当期利益	税引前当期利益から法人税を差し引いた、その年の最終的な利益。
前期繰越金	前期から繰り越された利益。
当期未処分利益	株主にとっては今期までの配当可能な財源を示す。

その内訳として、営業利益額が占める構成比がどれくらいかを計算する（営業利益 ÷ 経常利益 × 100）ことから始めている。

そしてその判断基準であるが、おおまかにいえば、営業利益の構成比が「50%以上100%未満」であれば、この段階では取りあえず合格である。本業での利益を軸としつつ、本業以外の儲けで、全体の収益を補完していると考えられるからだ。

これに対して「50%未満」だと、ややイエロー。本業が弱く、この弱さを本業以外で補っている可能性があるからだ。あるいは、経営者が、本業よりも財テクなどを重視していることも考えられる。特にバブル期には、こうしたケースが少なくなかった。利益が出ていれば問題ないともいえるのだが、なぜ、このような経常利益構成になっているのかは、チェックする必要がある（可能な限り複数年度でチェックしたい。たまたまその年度だけ、営業外収益が多かったというケースもある）

そして、営業利益が少ない要因として本業が弱いのであれば、なぜ弱いのか、その対策を打っているか、などを調査・分析する。これに対して財テク重視が要因だとすれば、そ

の経営者がどんな考え方で企業を営んでいるのかや、行なっている財テクの信頼性や持続性を調べる必要があるだろう。

一方、営業利益の構成比が「100%以上（経常利益額が営業利益額よりも少ない）」という企業は、問題点のあるケースが多い。せっかく本業で利益を出していても、その金の多くを本業以外のことに遣っていたり、本業以外の事業や投資が赤字になっている可能性があるからだ。

他にも分不相応な設備投資を行なったために、その利息負担が重たいとか、帳簿上の売り上げは上がっているが、その回収がスムーズでなく、必要な現金は借金等で賄っていることなども考えられる。いずれにしても、会社経営にとって好ましい状態とはいえない。仮に客先がこうした経営状態にある場合は、より慎重な対応が重要であろう。

もちろん経常利益の構成比だけで、経営状態のすべてを判断することはできない。だが、経営分析の第一歩としてここからアプローチし、おおまかな目安を付けることは重要だ。次号では財務諸表で損益計算書と共に重要な「貸借対照表」について解説しよう。

